

「ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ」

低所得の子育て世帯(ひとり親世帯分)に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親世帯の支援のため、給付金の支給を実施しています。

◆支給対象者

次のいずれかに該当する方

● 公的年金等(※)を受給していること
で、令和5年3月分の児童扶養手当の
支給を受けていない方(申請者本人と
扶養義務者全員の令和3年中の収入
が、児童扶養手当法で定められている
所得制限限度額に相当する収入未満
である必要があります。)

※「公的年金等」…遺族年金、障害年金、
老齢年金、労災年金、遺族補償など

● 食費などの物価高騰の影響を受けて
家計が急変するなど、収入が児童扶養
手当を受給している方と同じ水準に
なっている方

※令和5年3月分の児童扶養手
当受給者の方には5月31日に
支給済みです。

◆支給額

児童1人あたり
一律5万円



◆給付金の支給手続き

- 給付金を受け取るには、申請が必要
です。
- 申請書に振込先口座などを記入して、
必要書類とともに社会福祉課の窓口
に直接、または郵送でご提出ください。
- 給付金の支給要件に該当する方に対し
て、申請内容を確認して指定口座に
可能な限り速やかにお振り込みします。



赤平橋(道道224号)

夜間通行止めのお知らせ

赤平橋歩道橋の施工にあたり、橋桁架設の準備作業として赤平橋(道
道224号)の車道を3週間程度夜間通行止めし、作業を行ないます。
(作業完了後は通行止めを解除します。)
また、歩行者は夜間通行止め中も通行することができます。

通行止め予定期間

7月17日(祝)～7月21日(金)・7月24日(月)～7月28日(金)・

7月31日(月)～8月4日(金)

予定時間 22時から5時

※工事進捗により予定期間が変更される場合があります。

○通行規制中は虹かけ橋、豊橋を迂回してください。

※工事箇所周辺にある迂回看板をご確認ください。



【問合せ】

◆空知総合振興局
札幌建設管理部
滝川出張所
☎22-3434

◆株式会社 田中組
赤平橋上部工
工事現場事務所
☎74-8066



重度心身障がい者・ひとり親家庭等・子ども医療費助成

市は、次に該当する方へ医療費助成を行なっています。

【問合せ】子ども未来・医療給付係 ☎32-22216

◆対象者

① 重度心身障がい者

- 「身体障害者手帳」1～3級(3級は内部障がいに限る)をお持ちの方
- 療育手帳「A」をお持ちの方または知的障がい「重度」と判定(診断)された方
- 「精神障害者保健福祉手帳」1級をお持ちの方

② ひとり親家庭等

- 18歳になる年度末(3月31日)までの児童を扶養または監護している、ひとり親家庭等の父または母(18歳以降もお子さんを扶養する場合、引き続き助成を受けられることがあります。)

- ひとり親家庭等の児童(18歳になる年度末(3月31日)まで)

(18歳以降も保護者に扶養される場合、引き続き助成を受けられることがあります)

※①・②に当てはまる方でも所得額によっては、対象者とならない場合もあります。

③ 子ども

- 18歳になる年度末(3月31日)までの子ども

◆助成の範囲

- 入院・通院・訪問看護・柔道整復などの医療費
 - 「精神障害者保健福祉手帳」1級をお持ちの方↓入院は対象外
 - ひとり親家庭等の父または母の方↓入院・訪問看護のみ対象
- ※薬の容器代・文書料・食事代などの保険外診療は、助成の対象になりません。

◆自己負担額

- 市民税課税世帯の方



(ただし、自己負担額が次の金額を超えた場合、超えた分の医療費助成を受けることができます。)

【通院】月額	18,000円
年額	144,000円
【入院】月額	57,600円
年額	444,400円

(多数該当の場合44,400円)

- 市民税非課税世帯の方

初診時一部負担金
(医科)580円・歯科510円
柔道整復270円)

- 18歳になる年度末(3月31日)まで自己負担なし(無料)

■病院などの窓口で医療費助成を受けられなかった場合

【子ども】

受給者証を病院などの窓口に出すと、その場で医療費が無料になります。適用にならない病院などもあります。無料にならない場合は、後日必要書類を持参のうえ、市役所で申請手続きをしてください。

【子ども以外の方】

それぞれの自己負担額を超える医療費を負担した場合は、必要書類を持参のうえ、市役所で申請手続きをしてください。

必要書類・・・「領収書」・「保険証」・「振込先口座の分かるもの」

■8月以降の受給者証について

●重度心身障がい者・子ども医療費受給者証

更新手続き不要です。

(7月下旬に送付します。)

●ひとり親家庭等受給者証

更新手続きが必要です。

(対象者にはご案内しています。)

※現在お使いの受給者証は、一部を除き有効期限が令和5年7月31日となっています。



第72回

「キャンプ」

手話モデル 高橋 紀子 さん
(赤平手話の会)

左手甲に右手5指の指先をつけ、上に引き上げながら閉じる。